

大阪 あーかいぶず

平成九年十月
第二十一号
大阪府公文書館発行

町人に影響を与えた宮廷文化 川中家文書より

田母神 克幸

●はじめに

春桜、夏は清流、秋には紅葉、冬雪見

日本人は、古くからこのような四季折々の風情を、宴のなかに取り入れ楽しんできました。

それは現在の私たちの生活にも受け継がれており、春の花見、秋の紅葉狩りなどでは大勢の人々が、賑やかに宴会を楽しんでいる姿を見ることが出来ます。

今回は、当館所蔵の川中家文書から、紅葉の季節に、宮中での宴のさなかに催された歌会に関連する史料を紹介しようと思います。

この史料を伝えてきた川中家は、江戸時代に河内国今米村（現在の東大阪市今米）の庄屋でした。この庄屋宅に何故宮中の歌会に関する史料が残されたのかは不明ですが、川中家当主が和歌・俳諧等の趣味をたしなんでいたことから、この史料も同好の士から入手したか、またはそれらの写本ではないかと考えられます。



『大和名所図会』(部分)

●修学院御山荘

さて、今回紹介する史料は、『文政七申歳九月廿一日修学院御山荘江仙洞御所始而御幸ニ付御兼題和歌御人数上御茶屋於窮邃軒詠進』と題するものです。

目次

| | |
|-----------------------------------|---|
| 町人に影響を与えた宮廷文化…………… | 1 |
| 中谷作次氏寄贈史料の紹介…………… | 5 |
| 平成九年度大阪府公文書館所蔵史料展を ふりかえって…………… | 6 |

史料をひもとく前に、ここではまず修学院御山荘について少し触れておくことにしましょう。修学院御山荘は、京都市北部、修学院の地に在り、現在は修学院離宮と呼ばれています。

修学院の地は、平安時代に僧、勝算の宮んだ寺（修学院）の遺跡で、江戸時代前期に、後水尾上皇（一五九六～一六八〇）によって山荘として造営され、万治二年（一六五九）に完成しました。

現在の離宮は、上の御茶屋・中の御茶屋・下の御茶屋の三区に分かれており、その庭園美で知られています。

後水尾上皇崩御の後、山荘は急激に荒廃してゆき、崩御から二年後の天和二年（一六八二）に書かれた『雍州府志』には「後水尾院在世、時相斯攸為別宮、則被称修学院、花晨月夕屢被催御幸、今其跡存而已嗚呼痛哉」とあり、その廢頽ぶりがうかがわれます。

その後、再び山荘が使用されるのは、それから約四十年を経た享保六年（一七二一）のことになります。この年の九月二十七日、靈元上皇（一六五四～一七三二）が修学院御山荘に隣

接する林丘寺門跡に、姉宮にあたる光子内親王を訪問され、それを手始めに度々修学院に御幸になりました。上皇は、御山荘内に窯を築いて陶器を焼かせたり、高瀬舟を運ばせて、船遊びを催したりと、色々楽しんでいたようです。靈元上皇の後、天皇・上皇らの御幸もなくなり、山荘は再度荒廃してしまいました。

そして、百年近い歳月を経た文政五年（一八二二）に今回の史料にあたる、光格上皇（一七七一〜一八四〇）の御幸が計画されることとなります。五千四百両余という莫大な費用（現在の金額に換算して四億三千万円程）を費やし、山荘を修理し、二年後の文政七年（一八二四）七月二十七日には御茶屋上棟を行いました。

そして新装になった修学院御山荘は、九月二十一日に、光格上皇の御幸を迎えました。

その後、度々御幸がありました。天保七年（一八三六）四月の御幸を最後に、光格上皇の修学院御幸も終わりを告げ、山荘は三度荒廃期を迎えることとなります。

明治十七年（一八八四）御山荘は、宮内省の管理するところとなり、名称も修学院離宮と改め、昭和三十九年（一九六四）には離宮に隣接する農地、約八万平方メートルを、景観保持のために買収し、現在では総面積約五十四万六千平方メートルとなり、優美な庭園離宮として親しまれ、現在に至っています。

和歌山県白旗町
二条天皇御幸
有栖川親王

一乗所園の宴
唐橋後一任胤史

仙洞御所始而御幸二付和歌詠進

唐橋後一任胤史

仙洞入道

唐橋後一任胤史

●修学院御幸紅葉の宴

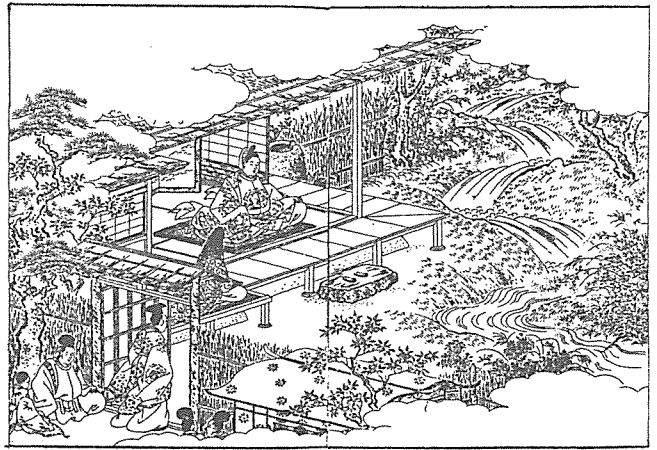
さて光格上皇の御幸は、文政七年（一八二四）九月二十一日に行われました。

当日上皇は、午前五時頃に仙洞御所（讓位した天皇の御所）を発輦され、秋の一日を修学院に楽しまれました。

上皇は、下の御茶屋の寿月観を起点として、上の御茶屋の隣雲亭で眺望を、そして今回の史料に書かれている歌会や管絃の宴を窮遠軒や寿月観で執り行い、赤山近辺を逍遙されました。

さて、本題の川中家文書にある史料には、上皇以下三十六名の公家たちがこの折に詠んだ和歌が載せられています。

仙洞御所始而御幸二付和歌詠進（部分）



『大和名所図会』(部分)

歌会は創建当初から唯一残っていた、窮遠軒で行われ、歌題は「紅葉色深」でした。この歌会は史料の表題に「御兼題和歌御人数 上御茶屋於窮遠軒詠進」と書かれていることからわかるように、「兼題」といって、予め歌題が示されており、その題にそって詠んだ和歌を、当日披露するという形式で行われました。

まず、光格上皇は「染つくす其の山陰のちしほにぞめでこし世々の秋もしらるる」と詠まれ、初めて御幸した修学院の山々の紅葉が、幾度となく染まっていくその姿に、しみじみと秋を感じられた気持ち詠われたものと考えられます。続いて、時の関白鷹司政通は「此の山

の紅葉のこかげ御幸得て いくよの秋の色やそ
 ぶんらん、左大臣一条齊信は「紅葉葉も今日を
 まちえて下枝を 染るも深き恵みなりけり」、
 そして宮として、唯一人参加している有栖川宮
 韶仁親王は「千世の色ふかき紅葉の山陰に お
 なじ錦の袖はゆるみぬ」と詠み、二者共に上皇
 の御幸の喜びを、千人に染まる紅葉に託して詠っ
 ています。

これらと共に、前関白一条忠良を初めとす
 る他の公家達も和歌を詠んでいますので二・三
 取り上げてみましょう。

まず、前関白一条忠良は「何にかもたとへて
 いわむ初御幸 紅葉の秋の今日のけしきは」と
 詠み、続いて和歌宗匠「上冷泉家」の当主
 冷泉民部卿為則は「紅葉見る御幸のけふそ染
 満て 山浅からぬあきの色かな」、子息の中將
 為全も「いく千入御幸にめつるもみちば、色
 のさかりをけふの山かげ」、また同じく和歌宗
 匠家の「飛鳥井家」当主、飛鳥井中納言雅光も
 「もみち葉はうれしき色もいく千入 染て御幸
 のふしにあふ覧」と、四者共に上皇の初御幸の
 めでたさと、それに扈從できた喜びを、紅葉の
 葉が真紅に染まっていく姿に重ね合わせて詠っ
 ています。

他の公家の歌も数首載せてみましょう。
 花山院権大納言家厚は「露霜にいでしほそめ
 て君が今日 みゆき待えし山のみぢば」甘露

寺正三位国長は「今日といへば君が御幸に色
 ぶかく 染めしかいある山のみち葉」、徳大
 寺皇太后宮大夫家堅は「いく千入色を御幸の
 今日まちて 君が為とや染むるもみち葉」と、
 いずれも上皇の初御幸を祝う歌になっています。
 この日の紅葉は、上皇、関白はもちろんのこと、
 その他の公家たちの目にも、いつにもまして鮮
 やかに映ったことでしょう。

さて歌会の終了後夜に入ると、同所で管絃
 (雅楽)の宴も催されました。

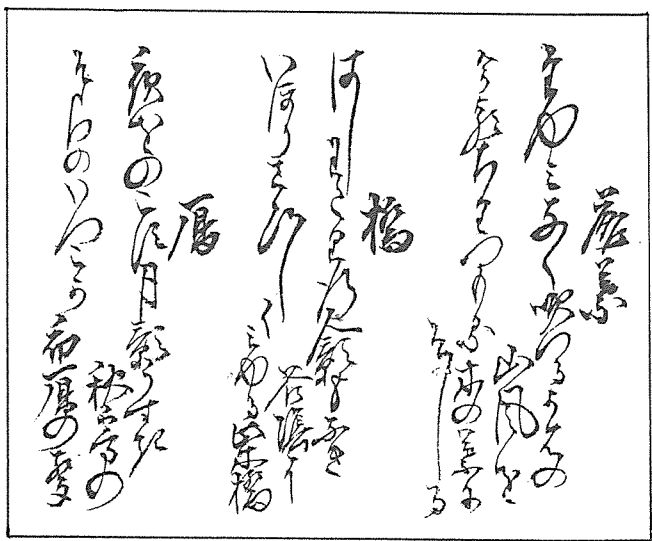
雅楽は平安時代より、宮廷貴族たちにとって
 好適な娯楽として確立され「御遊(ぎょゆう)」
 または「あそび」と称されて、江戸時代におい
 ても公家たちの嗜みとして、盛んに行われてい
 ました。

曲目は、竹林楽・青海波・千秋楽・合歡塩・
 小娘子などの五曲で、上皇自ら笙・笛・琵琶等
 の楽器を奏でられ、楽しまれたようです。

上皇は、これらの宴を終えられた後、夜寅刻
 (翌日の午前三時頃)に仙洞御所に還御されま
 した。

●川中家と和歌・俳諧

川中氏の和歌や俳諧等の趣味について調べて
 みると『川中家文書』の中に「自詠草(和歌)」
 「水無月寄合 河内社中」「明石柿本尊神千百
 五十回奉納和歌拾貳題」「和歌帳」などの史料
 を見出し出すことができます。



明石柿本尊神千百五十回奉納和歌拾貳題 (部分)

これらはすべて、川中家七代目当主の川中三
 郎平常耕(一八三二〜一八八五)の作品ですが、
 その中から数首をあげてみると、
 歌題「落葉」「たゆみなく吹きつるよはの山
 風を 今朝ちりつもる木の葉にそしる」

歌題「橋」「はしわたり行人影もなき谷陰に
 いほりさびしくみゆる柴橋」

歌題「雁」「夜をのこす月影うすき秋霧の
 そらのいづこか初雁の声」などの和歌があげら
 れます。

これらの和歌・俳諧などが詠まれた背景には、
 当時(江戸時代後期)和歌・俳諧が都市・在郷
 を問わず人々の日常生活の中に、教養としてま

た費用のかからない娯楽として溶け込んでいたことがあげられます。

その事例としては、狂歌や落首・川柳などの流行があげられますが、他に石川英輔氏の『大江戸泉光院旅日記』にも、今回の史料と同時期の在郷におけるこれらの普及の様子が詳細に述べられています。

この日記は正式名を『日本九峯修業日記』といい、日向佐土原（宮崎県佐土原）の山伏、野田泉光院成亮（一七五五～一八三五）が書き残した日記で、彼は今回の史料と同時期の文化九年（文政元年（一八一二）～一八一八）の六年間に、日本のほぼ全域を回国（托鉢行脚）して廻った人物です。

彼の日記には、出羽国成田村（山形県長井市成田）で、字考という八十歳の俳人や、隣家の酒屋主人と連句を行なったことや、甲斐国下積翠寺村（現甲府市積翠寺）で、賞品付きの八堂頭奉納俳諧発句寄▽が行われていたことなどが記されています。

『川中家文書』にも、同様の奉納句会である「河州今津村山王社奉納四季発句」の文書があり、このように、文化文政期の日本では全国的に、和歌・連歌・連句・俳諧などが盛んに行われていたことがわかります。

このような和歌・俳諧の普及の一因としては、庄屋当主など富裕層の間で、その財力の豊かさ

を背景に、また文化人などとの交流からもたらされる、都市文化の流入などによって、個々が趣味を持つようになり、茶道・華道・香道など諸々の芸道をたしなむようになったということが、考えられるでしょう。

また、時代は享保年間にまで遡りますが、河内国丹北郡三宅村（現在の松原市三宅町）の天領の庄屋であった妻屋秀員（一六八二～一七六五）などは、和歌の道にのめりこみ、享保十五年（一七三〇）には、当時の宮廷歌壇の中心的人物で、「今人丸」と呼ばれていた、権大納言烏丸光栄（一六八九～一七四八）の門人となり、以後十数年間にわたって頻繁に上洛して教示を受けていました。

この例から見てもわかるように、九十年余の年月の差はありますが、妻屋氏と同様に、河内国の庄屋職を務めていた川中家の当主もまた、和歌や俳句に執心していたと考えてもよいのではないでしょう。

●むすびにかえて

これらの史料が書かれた文化文政期は、封建的社会構造のいきなりに苦悩する武士層から、かわって豊かな経済力をバックとした町人層が台頭してきた時代でもありました。

彼らは貨幣経済を中心とした社会構造の中から町人による爛熟した文化行政文化を作り上げ、新たな文化の担い手となっていきました。そし

てその過程で、既に経済的余裕を手中に収めた町人層は、武張った表現の武家文化から目を転じ、精神的な拠り所として、和みのある公家文化に憧れを抱き、その象徴とも言うべき和歌を習得しようとしたと考えられます。

このように、今回の史料からは、単なる宮廷貴族の行事記録だけではなく、そこから貴族社会で形成された、都市文化の一つである和歌などが、在郷の庶民層にまで普及していき、それを楽しんでいく過程に至ったことを読み取ることができるとは思います。

【参考文献】

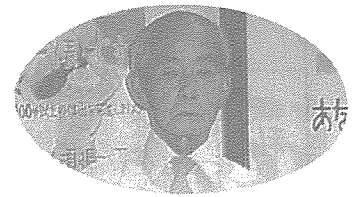
- ・『修学院御山莊御幸當日記』（国立公文書館内閣文庫蔵）
 - ・『雍州府志』（『新修増補京都叢書』第十巻所収 臨川書店 昭和四十八年）
 - ・『京の離宮』（共同通信社 昭和五十九年）
 - ・山中浩之 「妻屋秀員と烏丸光栄口授」
 - （『松原市史研究紀要』第七号所収 松原市役所 平成九年）
 - ・藤原秀憲 『大和川付替（川違え）工事史』（榊新和出版社 昭和五十七年）
 - ・石川英輔 『大江戸泉光院旅日記』（講談社 平成九年）
- （掲載の絵画史料はイメージ絵画として使用したものです）

（たもがみ かつゆき 大阪府公文書館）

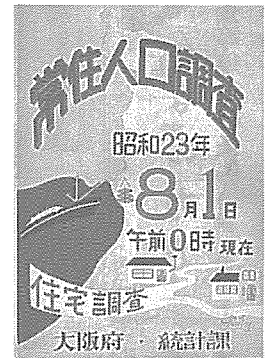
中谷 作次 氏 寄 贈 史 料 の 紹 介

刊 行 物

| 資 料 名 | 発 行 者 | 概 要 |
|-------------------|------------|---|
| 大正13年 大阪府勢一覽 | 大阪府 | 大阪府内の土地・交通・衛生・社寺・会社・農業・商工業・財政などに関する統計表、名所旧跡の所在地に関する表、大阪府内の地図、大阪市電路線図などをまとめた小冊子。 |
| 府政画報 (広報大阪) | 知事室 広報課 | 昭和25年から35年までの農林水産、土木、衛生、教育、建築などに関する大阪府政の実状を写真を中心に紹介した小冊子。 |
| グラフ大阪 -新大阪風土記- | 知事室 広報課 | 昭和39年から41年にかけての大阪を、摂津・河内・泉州・大阪市内の四地域にわけて、そこにある工場・山野・遺跡などをグラフにして紹介したもの。 |
| 府政のしおり | 知事室 広報課 | 昭和27年から35年までの大阪府の事業や施設のあらましを府民に対して示した小冊子。 |
| 府民手帖 | 知事室 広報課 | 昭和30年代において、健康・府税・暮し・住まいなどに関する情報を写真やイラストでわかりやすく説明した小冊子。 |
| 月刊大阪府会 | 議事 事務局 | 昭和25年2月以来休刊していた「大阪府議会弘報」をサンフランシスコ平和条約を機に27年7月に復刊したもの。府政の実情を詳しく議会の立場から報告し、府民が府政に対して関心を高めることに寄与するため作成された。 |



(中谷 作次氏)



このたび、中谷作次氏（東大阪市在住）より大阪府に関する刊行物、ポスターなど一八八点にわたる史料の寄贈がありました。

まず、刊行物では、戦争の跡が残る昭和二〇年代後半から、経済高度成長期前の三〇年代前半にかけての大阪府の行政の内容を、写真入りで示した「府政画報」や、当時の府政の状況を議会の立場から府民に対して示した「月刊大阪府会」など多くの刊行物が寄贈されました。

また、ポスターでは、戦後の危機的な食糧事情の好転を図るために、農家に対して呼びかけられた「米の供出」に関するものや、連合国最高司令官総司令部（GHQ）の指令に基づき、生活必需品の配給基準を作成するのに必要な人口を得るためや住宅の現況を知るために、昭和二三年（一九四八）八月一日に行われた「常住人口調査・住宅調査」に関するものがありました。さらに、荒廃した国土の緑化を推進するために、同年四月一日から一週間設定された「緑の週間」に関するもの、大阪府が天王寺区夕陽丘に、母と子のための福祉センターとして、同年秋開催の復興博覧会の建物を譲り受け、翌二四年秋に設けた「母子の街」に関するものなどもありました。これらの史料からは、時代が移り変わるに従って、大阪府がどのようなことに取り組み、どのような府政を行ってきたか示されています。（高倉 史人 大阪府公文書館）

平成九年度 大阪府公文書館所蔵史料
展をふりかえって

本年五月二日から六月二三日〔於・当公文書館〕と八月二五日から八月二九日〔於・府民ホール（府庁新別館南館）〕の二回にわたって、『川中家文書』に見る江戸時代の冠婚葬祭」というテーマで展示を開催し、多くの方々の御来場をいただきました。



今回は、テーマを「冠婚葬祭」にしぼり、近世地方文書のなかで、見落されがちな生活習俗・儀礼文化に関する文書にスポットをあててみました。

これらは、現代人である観覧者の方々が、自

分の生活や人生経験と比較できる内容のものです。このような史料とふれあうことによって、古文書を身近な存在として感じていただきたいと思います。現在の私たちの生活にも受け継がれている習俗の原点が書き記された文書を、展示史料として、撰んだ次第です。

御来館なさった方々が、この展示を通して、江戸時代のご先祖様方の暮らしぶり、また、それらが記された古文書の魅力や保存の重要性を少しでも感じとっていただけたならば幸いです。

また、府民ホールでは、『川中家文書』の展示と並んで、中谷作次氏から寄贈していただいた史料のなかからポスターを展示しました。

これらのポスターからは、戦後間もないころの大阪の復興の様子が窺われ、それらの事業を遂行した当時の職員の努力がしのべれます。

このように、一枚のポスターからも、過去の行政の軌跡などをたどることが可能です。

今後、公文書・行政資料類の収集・保存に努力し、展示などを通じて、みなさんにとって利用しやすい、身近な公文書館となるように努力していきたいと思っておりますので、更なるご協力・ご教示をよろしく願います。

なくそう 部落差別調査
私たちがみんなの力で
大阪府部落差別調査等規制等条例

利用案内

■ 閲覧時間

・ 月曜日～金曜日 午前9時15分～午後5時

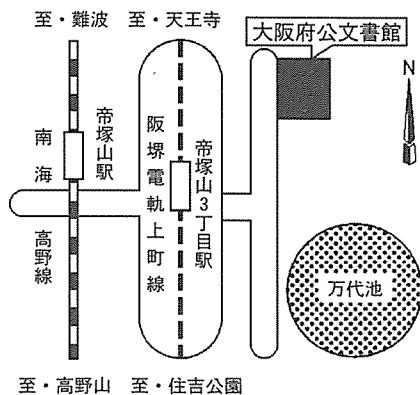
■ 休館日

・ 土曜日、日曜日、祝日及びその振替休日

・ 年末年始（12月28日～1月4日）

・ 毎月末日（土曜日の場合はその前日、日曜日

の場合はその前々日）



最寄駅 阪堺電軌上町線帝塚山駅3丁目
(徒歩3分)
南海高野線帝塚山 (徒歩6分)

大阪あーかいぶず 第二十一号

平成九年十月一日発行
編集発行 大阪府公文書館
大阪市住吉区帝塚山東二丁目一―四四
電話 〇六一六七五―五五五―一
FAX 〇六一六七五―五五五―二
印刷 大阪府宮印刷所